

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【公開番号】特開2004-12319(P2004-12319A)  
 【公開日】平成16年1月15日(2004.1.15)  
 【年通号数】公開・登録公報2004-002  
 【出願番号】特願2002-166822(P2002-166822)  
 【国際特許分類第7版】

G 0 1 C 21/00  
 G 0 8 G 1/137  
 G 0 9 B 29/00  
 G 0 9 B 29/10

【F I】

G 0 1 C 21/00 A  
 G 0 8 G 1/137  
 G 0 9 B 29/00 A  
 G 0 9 B 29/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月9日(2004.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

双方向通信手段を用いることにより、情報提供するセンタで更新された地図データや施設情報などのナビゲーション情報をダウンロードしてナビゲーション装置における該ナビゲーション情報をバージョンアップする方式であって、

更新を必要とする情報の種別を示す種別情報と、現在使用している該種別のナビゲーション情報のバージョンを示すバージョン情報と、該ナビゲーション装置自体の識別情報とを有するダウンロード要求情報を該センタ側に送信し、

該センタ側で該ダウンロード要求情報を保持しておき、該ダウンロード要求情報の該種別情報が示すナビゲーション情報が更新されたことを検出すると、その旨を該ナビゲーション装置に通知し、

該通知を受けた該ナビゲーション装置から更新データの要求を該センタ側に対して行ない、該センタから送られてくる更新データをインストールすることでバージョンアップを図ることを特徴とするナビゲーション情報のバージョンアップ方式。

【請求項2】

地図データや施設情報などのナビゲーション情報を提供するセンタとの双方向通信手段を備えたナビゲーション装置であって、

更新を必要とするナビゲーション情報の種別を指定する手段と、

該指定手段で指定される該ナビゲーション情報の種別情報と現在使用している該種別のナビゲーション情報のバージョンとを示すバージョン情報とを、該ナビゲーション装置自体の識別情報とともに、ダウンロード要求情報とし、該双方向通信手段を用いて該センタに送信するダウンロード要求情報送信制御手段と、

該ダウンロード要求情報における該種別情報に対する該ナビゲーション情報のバージョン情報が該ダウンロード要求情報における該バージョン情報に対して更新されている旨の

通知を該センタから受けると、該通知を表示部に表示する表示制御手段とを有することを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 3】

請求項 2 に記載のナビゲーション装置であって、前記表示制御手段は、前記更新データがダウンロードされるまでは、前記通知を前記表示部にアイコンで表示しておくことを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 4】

請求項 2 または 3 に記載のナビゲーション装置であって、前記表示制御手段は、前記更新データがダウンロードされないまま前記ナビゲーション装置が再起動されるときには、ダウンロードの可否を問い合わせる画面を最初に表示することを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 5】

請求項 2 ~ 4 のいずれか 1 つに記載のナビゲーション装置であって、前記更新データを前記双方向通信手段を用いてダウンロードするダウンロード手段と、該ダウンロード手段によってダウンロードした前記更新データがプログラムであるか否かを判定する判定手段と、該判定手段によって前記更新データがプログラムではないと判定された場合には、前記更新データをインストールするインストール手段とを備えたことを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 6】

請求項 2 または 3 に記載のナビゲーション装置であって、前記更新データを前記双方向通信手段を用いてダウンロードするダウンロード手段と、該ダウンロード手段によってダウンロードした前記更新データがプログラムであるか否かを判定する判定手段と、該判定手段によって前記更新データがプログラムではないと判定された場合には、前記更新データをインストールするインストール手段とを備え、該判定手段によって前記更新データがプログラムと判定された場合には、前記表示制御手段がインストールの可否を問い合わせる表示を行なうことを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 7】

請求項 2 または 3 に記載のナビゲーション装置であって、前記更新データを前記双方向通信手段を用いてダウンロードするダウンロード手段と、該ダウンロード手段によってダウンロードした前記更新データがプログラムであるか否かを判定する判定手段と、該判定手段によって前記更新データがプログラムではないと判定された場合には、前記更新データをインストールするインストール手段と、該判定手段によって前記更新データがプログラムであると判定され、かつ前記表示制御手段によるインストールの可否を問い合わせる表示に対して所定時間内にユーザによる応答がなかった場合、前記表示制御手段に該表示を中止させ、該ナビゲーション装置が再起動された際に、前記インストール手段により、自動的に該プログラムをインストールさせる制御手段とを備えたことを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 8】

請求項 5 ~ 7 のいずれか 1 つに記載のナビゲーション装置であって、前記表示制御手段は、前記表示部にインストールした更新データを前記種別情報毎にリスト化して表示することを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のナビゲーション装置であって、前記表示部に表示された前記更新データを選択する選択手段を備え、

該選択手段によって前記更新データのいずれか1つが選択されると、前記表示制御手段は前記表示部に前記更新データを、その他のデータと区別できるようにして、表示することを特徴とするナビゲーション装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

